

第4章 地域福祉を推進するための基本的な考え方

1 計画の基本理念

本市では「ふれあい、支え合い、しあわせのまち下松の実現」の基本理念のもと、誰もが住み慣れた地域で、安全で安心して暮らし続けられるよう、地域でのふれあい、支え合いのもと、しあわせに暮らすことができる地域社会づくりに取り組んでいます。

社会的孤立や排除をなくし、誰もが役割を持ち活躍できる地域共生社会といわれる地域社会のあり方が重要になっています。地域共生社会を実現するためには、住民相互の関係の希薄化などにより増えている複雑化・複合化した地域生活課題を「他人事」ではなく「我が事」として捉え、地域住民や地域の多様な主体が今まで以上に連携・協働して解決に向け努力することが必要です。

本計画では、これまでの地域福祉計画の基本理念を引き継ぎ、地域共生社会の実現に向け、高齢者、障害者、子どもを含む全ての市民が、それぞれの役割を持ち地域づくりなどに参画し、共に支え合い、暮らすことができるまちの実現を目指します。

◆基本理念

ふれあい、支え合い、しあわせのまち下松の実現

2 計画の基本目標

基本理念である「ふれあい、支え合い、しあわせのまち下松の実現」を目指し、次の4つの項目を基本目標として本計画を推進します。地域におけるさまざまな課題の解決に向け、地域住民一人一人、地域全体及び行政の三者それぞれが取り組む目標を示し、地域に関わる全ての人や団体などが協働し、基本目標の達成に向け取組を進めます。新型コロナウイルス感染症の流行を見極め、新しい生活様式に沿った運営を念頭におきつつ、感染予防対策を講じながら、本計画に基づいた施策や取組を進めます。

基本目標1 地域共生社会の実現に向けた福祉意識の醸成と環境づくり

災害が発生したときなど、いざというときに頼りになるのは、自治会を中心とした地域住民の繋がりや地域の力です。しかし、自分が住んでいる地域に関心を示さない人が増えるとともに自治会に加入しない世帯や子ども会に加入しない人が増え、地域における交流が減り、地域が抱える課題を解決することが難しくなっています。アンケート調査では、近所付き合いの必要性を感じている人は多いですが、2015（平成27）年調査時に比べ、「特に困ることはないから」という

理由で、近所付き合いが必要と思わない人の割合や地域活動に参加したことはないと回答した人の割合が高くなるなど、地域の繋がりが薄れていることが推測されます。地域への所属意識を高め、地域が抱える課題を「我が事」として感じ、課題解決を図る当事者意識を高めることが必要です。また、高齢者や障害者などへの理解を深め、思いやりの心を育み、世代を問わず地域住民などの繋がりを築き、支え合いながら暮らしていく意識を醸成することが重要です。

基本目標2 地域福祉を担う人材の育成と団体の活動支援

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加などに伴い、支援を必要とする人が更に増えていくと考えられています。一方で、地域福祉を担う人の固定化や高齢化などにより、新たに地域福祉を担う人の人材不足が懸念されています。また、地域生活課題が複雑化・複合化し、従来の体制では対応が難しいケースの増加が予想されています。各種活動に参加しやすい環境を整え活動の参加者を増やすことで、地域福祉を担う人材の発掘・育成を進め、また、団体の柔軟な活動を支援するなど、地域生活課題の解決に向けた環境を整備することが重要です。

基本目標3 健康で安心して暮らすための支援体制づくり

後期高齢者の増加に伴う介護を必要とする人の増加、高齢者の加齢に伴う認知症高齢者の増加、晩婚化や高齢出産により、同時に介護と育児に直面する世帯の増加などが予想され、住民が抱える不安や地域生活課題が複雑化・複合化し、日常的な見守りや支援を必要とする世帯が更に増えていくと考えられています。地域生活課題を抱えている人に必要な支援を届けるためには、既存の相談・支援体制の充実を図るとともに、地域生活課題を「他人事」ではなく「我が事」として捉え、誰もが気軽に生活上の不安や地域の生活課題などを相談し、必要な支援を包括的・重層的に届けられる体制の構築について検討していく必要があります。

基本目標4 災害に備えた避難支援体制づくり

災害などで避難するときに手助けを必要とする人の早期避難に繋げるため、避難行動要支援者避難支援プラン（個別計画）を作成し、避難を支援する団体などと情報を共有しています。また、一般の避難所で生活することが難しいと判断された人が利用する福祉避難所の整備など、避難の際に援助を必要とする人に対する支え合いの取組を推進します。

3 計画の施策体系

【基本理念】 ふれあい、支え合い、しあわせのまち下松の実現

基本目標1 地域共生社会の実現に向けた福祉意識の醸成と環境づくり

- | | |
|------|---|
| 基本施策 | <ol style="list-style-type: none"> 1 支え合い意識の醸成 2 バリアフリーの理解促進 3 支え合いの地域活動の推進 4 地域福祉の拠点整備 |
|------|---|

基本目標2 地域福祉を担う人材の育成と団体の活動支援

- | | |
|------|--|
| 基本施策 | <ol style="list-style-type: none"> 1 地域福祉活動を推進する人材の育成 2 ボランティア活動への参加促進 3 地域福祉に取り組む組織や団体の活動支援 4 福祉に携わる人材の確保 |
|------|--|

基本目標3 健康で安心して暮らすための支援体制づくり

I 包括的な相談・支援体制の構築

- | | |
|------|--|
| 基本施策 | <ol style="list-style-type: none"> 1 地域生活課題に対応する相談・支援体制づくり（重点施策） 2 見守り活動の充実 3 認知症施策の総合的な推進 4 医療機関等と連携した事業の充実 5 介護保険制度の運営充実 6 障害福祉サービス等の充実・確保 7 子育て支援の充実 |
|------|--|

II 自分らしく生き生きと暮らせる体制づくり

- | | |
|------|--|
| 基本施策 | <ol style="list-style-type: none"> 1 健康づくりの推進 2 介護予防の推進・充実 3 社会参加の促進と生きがいづくり 4 生活のニーズに応じたサービスの提供 |
|------|--|

基本目標4 災害に備えた避難支援体制づくり

- | | |
|------|---|
| 基本施策 | <ol style="list-style-type: none"> 1 要配慮者避難支援体制づくり（重点施策） 2 福祉避難所の開設・運営に関する取組の推進（重点施策） |
|------|---|